

＜農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例＞

○集落営農で活力ある地域を目指す

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	広島県廿日市市玖島・吉永			
協定面積 11.9ha	田 (100%)	畑	草地	
	水稻・野菜		採草放牧地	
交付金額 252万円	個人配分	農道・水路等の維持管理		25%
		学校給食用米の共同栽培		10%
		水稻無人へり共同防除		10%
		獣害防護対策		10%
		集落営農法人設立		25%
		共同取組活動 (75%)		
協定参加者	農業者	30人	開始：平成21年度	

2. 取組に至る経緯

当集落は、全戸が兼業農家で、一人暮らし高齢者家庭や不在地主もあり農地の荒廃が心配されてきた。廿日市市では平成21年度から学校給食用米生産取組みが始まり、当集落では荒廃が心配される農地で給食用米を共同栽培して、集落の共同取組みを強化した。また、集落営農と共に集落の共有林管理についても一つの組織で対応しようとした話し合い、集落法人の設立に向けての取組みが始まった。

3. 取組の内容

- ・荒廃が心配されている農地の水利改善のため、水路の簡易な補修等を集落で実施した。
- ・イノシシ被害の多い谷については、水田に隣接する里山の立木を間伐することにより、見通しの良いバッファゾーンを作った。
- ・平成21年度は57a、平成22年度は75aの水田で学校給食用米を共同栽培した。機械作業は農機具を所有する農家による共同作業、及び農事組合法人さいきへ一部作業委託により実施した。
- ・集落役員は月に2回程度話し合いを行い、平成22年11月に株式会社よつせえを設立した。
- ・集落法人への農地の集積による担い手の確保と営農体制を整備し、農地の保全を行う。



学校給食用米共同栽培の作業

平成22年11月23日
株式会社よつせえ設立報告・祝賀会の様子

【集落の将来像】

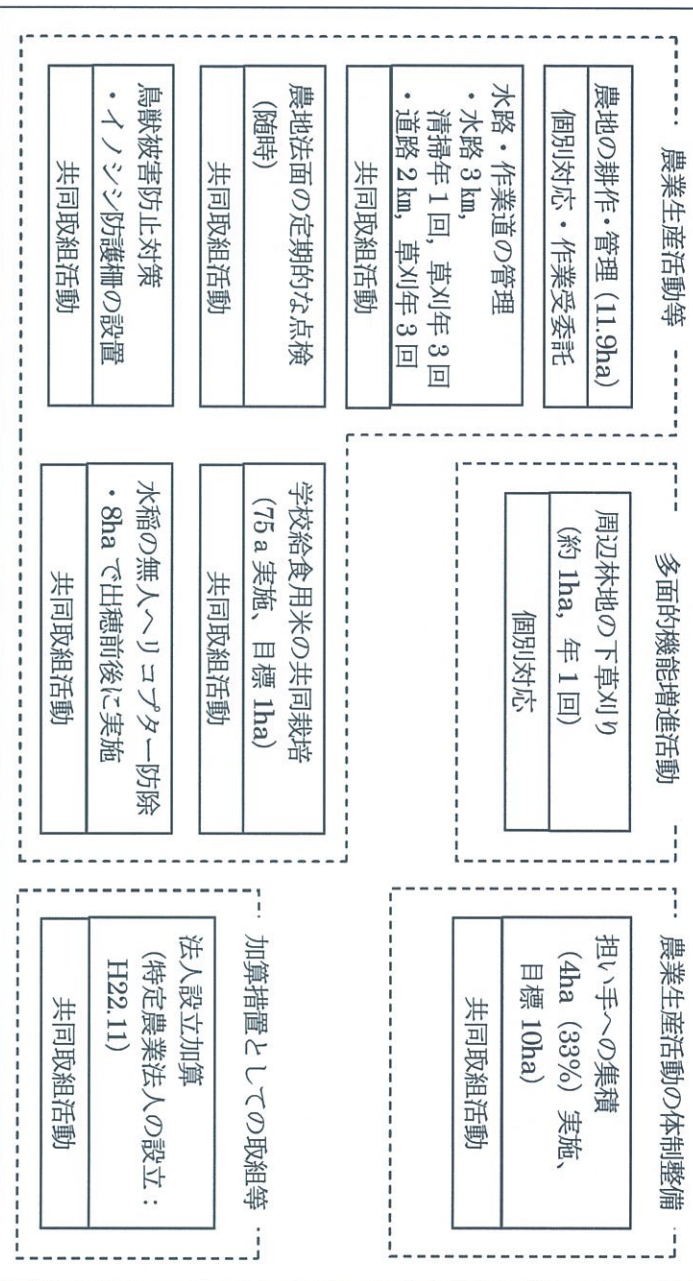
- 当集落では農業生産法人と連携を取り農地を集積することで、農地の有効利用や農地の保全に努め、活力のある農業を展開するとともに、集落規約「住民お互いが長い付き合いをしよう」を実現させるためにも地域の農林業を継続的に発展させる。

【将来像を実現するための活動目標】

○集落法人を設立し、法人へ農地を集積させることにより、農地の有効利用を図るとともに耕作放棄地の発生を防止する。

○水路・農道・畦畔の管理は、農地所有者と集落法人が連携を取り、草刈等の作業を実施する。

【活動内容】



4. 取組による変化と今後の課題等

現在までの取組みにより、鳥獣被害防止や農道・水路の保守管理が行われ、耕作放棄地が減少して農業生産意欲も維持されており、話し合いの継続により当初の目的であった特定農業法人の設立が実現した。今後も、法人への農地集積を助け、法人経営の安定化を目指すとともに、集落法人を中心とした集落ぐるみの営農への発展・定着を図り、持続可能な農業生産体制を確立する。

【第2期対策の主な成果】

- 集落の将来の農業について話し合いのベースを構築し、「集落を基礎とした営農組織の育成」という課題が共有できるようになり、法人設立準備会を結成、3期対策の集落協定活動に繋がった。
- 学校給食用米の共同栽培 57a
- イノシシ防護フェンスの設置 延べ2.2キロメートル
- イノシシ被害対策ベッツゾーン設置 延長 500m、山林間伐幅 30m